

 **ニュースレター** 

〒 101-0061 東京都千代田区三崎町 2 丁目 6 番 9 号
tel. 03-3237-7073 fax. 03-5215-1952 mail: contact@aeeri.org

理事長 大橋 英 五
編集長 前畑 憲 子
事務局 村田 浩 司

ニュースレター22号をお送りいたします。今号では、今月13日に開催されました第4回総会の報告、および、総会後に開催されました研究会の報告要旨をお届けいたします。

記事内容

- ・ お知らせコーナー ----- 1
- ・ 報告・記事コーナー ----- 2-4

☆ お知らせコーナー

ROAEE 定例研究会（6月3日）のお知らせ

第9回エネルギーシフト研究会のお知らせ

講 師：上田恵介会員（物理学研究者・立教大学名誉教授・日本野鳥の会副会長）

テーマ：環境の変化と野鳥

日 時：2018年6月3日（日）15：00～17：00

会 場：立教大学池袋キャンパス 12号館 2階会議室

講演概要：

野鳥はなぜ自然保護の指標（ものさし）とされているのか。それは自然界の食物連鎖を通じて、鳥は生態系ピラミッドの頂点に立っている生物だからである。しかしピラミッドの頂点にいるからといって、安定や繁栄が保証されているわけではなく、絶滅の危機に瀕している鳥たちがたくさんいる。さらに近年では地球温暖化が環境の大きな変化を引き起こす可能性が取りざたされている。鳥たちは環境の変化にどのように対処していくのだろうか。また私たちの人間活動が彼らの生活に与える影響はどのようなのだろうか。鳥と環境にかかわる話題を提供していただく。

☆ 報告 1)

ROAEE 第 4 回総会報告

○ 2018 年 5 月 13 日（日）に ROAEE の第 4 回総会が立教大学池袋キャンパス 5 号館 1 階会議室で開催されました。ROAEE が特定非営利活動法人として正式に認可されてから丸 3 年間の経過したことになります。総会は 13 時から 14 時までの 1 時間でしたが、今後の会の運営や方向性について活発な議論が行われました。（なお、承認された議案の内容は、役員人事以外は事前にお送りした資料のとおりです。役員人事については以下で紹介いたします。）



○ 冒頭、村田理事から会員総数 36 名で定足数は 18 名であること、出席者 12 名、委任状 10 名で計 22 名の参加で総会は成立していることが報告され、さらに司会者の小阪副理事長の開会の挨拶と大橋理事長からの冒頭挨拶があり、続いて総会運営にかかわる次の人事が了承されました。議長団：北川理事・村田理事、書記：前畑理事、議事録署名人：大橋理事長・小西副理事長。

○ 第一号議案（活動報告）については小西副理事長から、第 2 号議案（会計報告）については齋藤理事から、監査報告については村上監事と飯島監事から、第 3 号議案（2018 年度事業計画）については小西副理事長から、第四号議案（2018 年度予算）については菊地副理事長から、第五号議案（理事・監事の承認）については大橋理事長から、それぞれに報告と提案があり、すべての報告と提案は拍手で承認されました。

○ 第五号議案の承認の後、総会を一時休会として、2018 年度第 1 回理事会が開かれ、理事長、副理事長の選出、新役員の役割分担の決定が行われ、続いて再開された総会で次のような 2018 年度の役員体制が報告されました。

理事長 大橋英五
副理事長 菊池 進【エネルギーシフト研究会担当】、小阪隆秀【環境問題研究会担当】、
小西一雄【未来社会研究会担当】
理 事 北川和彦、小西憲子（前畑憲子）【理事会議事録・ニュースレター担当】、
齋藤 博【会計担当】、谷江武士、所 伸之、田村八十一、村井秀樹、
村田浩司【事務局担当】
監 事 村上研一、飯島寛之

なお、この間理事を歴任されてきた丸山恵也会員と大西勝明会員は健康上の理由から今総会をもって理事を退任され、新たに村井秀樹会員（日本大学商学部教授）が理事に就任されました。他の理事、監事は留任です。

○ 総会は小阪副理事長の閉会の挨拶で終了し、その後、桃井貴子氏による記念講演「石炭火力発電所を巡る国内外の状況」が開催されました。

以上

第 4 回総会記念講演(桃井貴子氏)の概要

○ 桃井貴子氏による記念講演「石炭火力発電所を巡る国内外の状況」、は講師を含めて 15 名の参加で、1 時間 30 分の講演ののち、予定を越えて 50 分ほどの熱心な質疑・応答がなされました。桃井貴子氏にこの紙面を借りて改めてお礼申し上げます。

以下の概要は、桃井貴子氏の講演内容を村上研一監事にまとめていただいたものです。

「石炭火力発電所を巡る国内外の状況」——桃井貴子（気候ネットワーク東京事務所長）

2018 年 5 月 13 日 立教大学にて



第 4 回総会の記念講演は、講師に特定非営利活動法人（環境 NGO）気候ネットワーク東京事務所長の桃井貴子さんをお招きし、「石炭火力発電所を巡る国内外の状況」と題してご講演をいただきました。

講演は 4 部構成で「1. 石炭火力発電所による環境影響」では、石炭火力発電が及ぼす環境への影響について、科学的データに基づいて明らかにされました。石炭火力発電の発電量あたり二酸化炭素排出量は、現在実証段階にある「高効率火力発電」といわれる石炭ガス化発電（IGCC）が実現しても LNG 火力発電の約 2 倍、電力業界の削減目標基準をはるかに上回る水準です。また石炭火力は、LNG 火力では排出しない SOx¹や、NOx、PM2.5 など、人体に有害な大気汚染物質の他、水銀汚染も懸念され、現在東京湾岸で建設計画が進められている 3 つの石炭火力発電所が稼働した場合、関東地方全体に影響が及ぶことが明らかにされました。

「2. 石炭火力発電をめぐる世界の動向」では、石炭火力発電の廃止と再生可能エネルギーの拡大という、途上国も含めた世界的な流れが明らかにされました。市民運動やパリ協定を背景に、再生可能エネルギー 100% を宣言する有力企業も増え、二酸化炭素排出に最も悪影響を及ぼす石炭火力発電の廃止を進めるために 26 カ国政府・8 地方政府が参加する脱石炭に向けたグローバル連盟（PPCA）も結成されました。昨年登場した米国トランプ大統領はパリ協定から脱退宣言を行いました。米国各州では、石炭産産を支持基盤とする共和党が強い州も含めて石炭火力発電の減少と風力発電の拡大が広がっています。米国全体でも、トランプ政権成立前と同様のペースで石炭火力発電所の閉鎖が進んでいる実態が紹介されました。また、再生可能エネルギーは、その普及と技術進歩によって発電単価は急速に低下し、近年では環境保護団体の予想をも上回るペースで導入が進められている一方、石炭火力は発電コスト面でも優位性が失われていることが明らかにされました。

「3. 日本の石炭火力発電所計画の現状」では、こうした世界の動きに逆行して、日本で進められている石炭火力発電所増設計画の問題が明らかにされました。2010 年代に入って、他の G 7 各国は再生可能エ

¹ LNG に硫黄分が含まれないため SOx は全く排出しません。

エネルギーの導入を進め石炭火力発電所の廃止を進めている中で、日本だけが新たに40基以上の石炭火力発電所の建設計画を進め、再生可能エネルギー導入にはブレーキがかかっているような状況です。こうした背景として、エネルギー基本計画で原発とともに石炭がベースロード電源とされ、アベノミクス日本再興戦略で火力発電の活用や世界展開が掲げられていることが紹介されました。こうしたエネルギー政策にあわせて日本の削減目標が低く設定されていることで世界からは日本の気候変動政策が不十分だと指摘されており、さらには石炭増設計画がパリ協定に逆行することで世界から批判にさらされています。現在計画されている石炭火力発電所が稼働すれば、日本の2030年の温室効果ガス排出削減目標を超過することを環境省も指摘しており、日本の“低い目標”達成すら危ぶまれる状況だとのことでした。

さいごに「4. 原発や石炭に依存しないエネルギー政策の提案」では、エネルギー需要予測、日本産業の省エネの停滞、国内の再生可能エネルギー賦存量などの現実を前提に、政策提言が示されました。まず、最新の発電コストを前提に試算を見直しつつ、原発・石炭火力ゼロとともに再生可能エネルギー100%を目標に掲げること、そして、再生可能エネルギーの優先接続・給配電体制を整備するとともに、省エネを目的とした新技術開発・環境税導入なども提言されました。

質疑応答を通じて、さらに知見が広がりました。まず、温暖化防止に加えて経済性でもメリットが少ない石炭火力発電を日本政府だけが政策的に後押ししている要因として、商社や発電機メーカー、プラント企業など既得権益の保護が考えられること。また原発と同様、一度稼働すると容易に止められない石炭火力発電は、発電量が変動する再生可能エネルギー発電を補完するにはふさわしくなく、むしろ運転を停止・再開しやすいLNG火力発電の方が親和的であること。また、日本産業の省エネ技術はもはや世界最先端とは言えず、中国の鉄鋼所でも日本を上回る高効率の設備が導入されていることも紹介されました。一方、脱原発や再エネ100%を進めている福島県で石炭火力発電所計画が推進されている点など、課題も明らかになりました。

文責：村上研一